

平成21年3月遠野市議会定例会会議録（第1号）

平成21年2月27日（金曜日）

議事日程 第1号

平成21年2月27日（金曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-----|---|-----|--|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | 第20 | 議案第18号 遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第2 | 会期の決定 | 第21 | 議案第19号 遠野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第3 | 市長の施政方針演述 | 第22 | 議案第20号 遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第4 | 教育委員長の教育行政方針演述 | 第23 | 議案第21号 遠野市福祉医療資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第5 | 議案第3号 遠野市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について | 第24 | 議案第22号 遠野市わらすっこ条例の制定について |
| 第6 | 議案第4号 遠野市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について | 第25 | 議案第23号 遠野市わらすっこ基金条例の制定について |
| 第7 | 議案第5号 遠野市市有林造成基金条例の一部を改正する条例の制定について | 第26 | 議案第24号 遠野市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第8 | 議案第6号 平成20年度遠野市一般会計補正予算（第9号） | 第27 | 議案第25号 遠野市母子家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第9 | 議案第7号 平成20年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 第28 | 議案第26号 遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第10 | 議案第8号 平成20年度遠野市老人保健特別会計補正予算（第3号） | 第29 | 議案第27号 遠野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第11 | 議案第9号 平成20年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 第30 | 議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について |
| 第12 | 議案第10号 平成20年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 第31 | 議案第29号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議について |
| 第13 | 議案第11号 平成20年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号） | 第32 | 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について |
| 第14 | 議案第12号 平成20年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | 第33 | 議案第31号 市道路線の廃止について |
| 第15 | 議案第13号 平成20年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第3号） | 第34 | 議案第32号 市道路線の認定について |
| 第16 | 議案第14号 平成20年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号） | 第35 | 議案第33号 市道路線の変更について |
| 第17 | 議案第15号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について | 第36 | 議案第34号 字の区域の変更について |
| 第18 | 議案第16号 遠野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | | |
| 第19 | 議案第17号 遠野市統計調査条例の一部を改正する条例の制定について | | |

第37	議案第35号 平成21年度遠野市一般会計 予算	5	番	瀧	澤	征	幸	君
		6	番	小	松	大	成	君
第38	議案第36号 平成21年度遠野市国民健康 保険特別会計予算	7	番	織	笠	孝	之	君
		8	番	菊	池	邦	夫	君
第39	議案第37号 平成21年度遠野市老人保健 特別会計予算	9	番	菊	池	民	彌	君
		10	番	佐々	木		讓	君
第40	議案第38号 平成21年度遠野市後期高齢 者医療特別会計予算	11	番	浅	沼	幸	雄	君
		12	番	多	田	誠	一	君
第41	議案第39号 平成21年度遠野市介護保険 特別会計予算	13	番	菊	池	敏	行	君
		14	番	安	部	重	幸	君
第42	議案第40号 平成21年度遠野市ケーブル テレビ事業特別会計予算	15	番	新	田	勝	見	君
		16	番	伊	藤	庄	吉	君
第43	議案第41号 平成21年度遠野市農業集落 排水事業特別会計予算	17	番	石	橋	達	八	君
		18	番	荻	野	桂	一	君
第44	議案第42号 平成21年度遠野市下水道事 業特別会計予算	19	番	萩	野	茂	男	君
		20	番	佐々	木		熙	君
第45	議案第43号 平成21年度遠野市水道事業 会計予算	21	番	佐々	木	幸	夫	君
		22	番	河	野	好	宣	君
第46	遠野市農業委員会委員の推薦について							

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 会議録署名議員の指名
- 2 日程第2 会期の決定
(議会運営委員長報告、採決)
- 3 日程第3 市長の施政方針演述
- 4 日程第4 教育委員長の教育行政方針演述
- 5 日程第5 議案第3号遠野市介護保険高額
介護サービス費等資金貸付基金条例を廃
止する条例の制定についてから、
日程第45 議案第43号平成21年度遠野市水
道事業会計予算まで。
(提案理由の説明、特別委員会付託)
- 6 日程第46 遠野市農業委員会委員の推薦に
ついて
- 7 散 会

出席議員 (22名)

- 1 番 菊 池 巳喜男 君
- 2 番 照 井 文 雄 君
- 3 番 荒 川 栄 悦 君
- 4 番 菊 池 充 君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部	正 君
次 長	菊 池	清 君
副 主 幹	菅 原	直 德 君
主 任	小 森	法 子 君

説明のため出席した者

市 長	本 田	敏 秋 君
副 市 長	白 井	悦 男 君
政策企画室長	菊 池	武 夫 君
文化振興担当部長	荒 田	昌 典 君
総 務 部 長	平 野	智 彦 君
生活環境部長	奥 寺	啓 藏 君
健康福祉部長	佐々	文 友 君
産業振興部長	菊 池	孝 二 君
農業活性化担当部長	櫻 井	収 君
商工交流担当部長	菊 池	長 悦 君
地域整備部長	運 萬	勇 君
地域整備部施設整備担当部長	佐々	木 政 嗣 君

教育次長兼市民センター所長	菊池昌弘君
宮守総合支所長	菊池林蔵君
消 防 長	菊池守君
教 育 委 員 長	浅沼敬治君
教 育 長	及川増徳君
選挙管理委員長職務代理者	石直典高君
代表監査委員	菊池君男君
農業委員会会長	北湯口進君

午前10時00分 開会・開議

○議長（河野好宣君） おはようございます。
御苦労さまです。

これより平成21年3月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（河野好宣君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（河野好宣君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、14番安部重幸君、15番新田勝見君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（河野好宣君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。13番菊池敏行君。

〔議会運営委員長菊池敏行君登壇〕

○議会運営委員長（菊池敏行君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

去る2月24日午前10時から議会運営委員会を開催し、平成21年3月遠野市議会定例会の会期

を本日2月27日から3月12日までの14日間といたしました。会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日27日は会期の決定、市長の施政方針演述及び教育委員長の教育行政方針演述の後、議案第3号から第43号までの41議案の提案理由の説明が行われます。説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。その後、議会推薦の遠野市農業委員の推薦を行います。本会議終了後、予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選します。

2月28日及び3月1日は、休日のため休会となります。

3月2日及び3日の2日間は、一般質問を行います。一般質問の通告は8名です。

3月4日の予算等審査特別委員会は、平成20年度の補正予算等12議案の審査に当てます。

3月5日午前10時から本会議を開催し、議案第3号から議案第14号までの10議案中2議案について、予算等審査特別委員長の報告、質疑、討論、採決を行います。本会議終了後、午前11時から予算等審査特別委員会を再開し、3月6日まで平成21年度当初予算等の審査を行います。

3月7日及び8日は、休日のため休会となります。

3月9日から11日までの3日間は、引き続き当初予算等の審査を行います。

なお、9日は発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。

最終日12日は、午後1時から議員全員協議会、午後2時から本会議を開催します。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員長の報告とさせていただきます。

○議長（河野好宣君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は本日から3月12日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から3月12日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 市長の施政方針演述

○議長（河野好宣君） 次に、日程第3、市長の施政方針演述であります。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 本日ここに、平成21年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成21年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、これまで、公平・公正・公開を基本とした「開かれた行政」を目指して、市民協働による「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げたまちづくりに取り組んでまいりました。

新遠野市の誕生時に、新市まちづくり計画に示してあります「地域資源の利活用」、「安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実」、「地域を担う人づくりの推進」、「農林水産業を基軸とした産業の活性化」、「住民と行政の協働によるまちづくり」の5つの重点課題を柱に、遠野市総合計画、基本構想及び前期基本計画を策定し、この3年半の間、その課題解決に向かって全力を傾けて取り組んでまいりました。

「遠野遺産認定制度」による地域資源・文化の掘り起こし、「みんなで築くふるさと遠野」推進事業と連携した市民協働による地域づくりの推進、医師確保や遠野型助産院ネットワーク事業を初めとする市民医療環境の整備、「遠野わらすっこプラン」策定による少子化対策、子育て環境の整備、県、JA、市が連携した農業活性化本部ASTの取り組みによる生産基盤の構築や販路の拡大、中心市街地の遊休施設を活用したIT関連等の企業誘致への挑戦など、新遠野市の活性化に向けた「遠野スタイル創造」の一連の取り組みは、市民の皆様が自分たちの遠野を自分たちの手で何とかよくしていきたいという地域コミュニティ意識に支えられ、市婦人消防協力隊の統合や宮守町防犯隊の結成な

どにつながり、また、市内各地で行われる市民活動の中にも一体感が見られるようになり、1つにまとまった新遠野市が着実に前に進み始めていると実感しております。

さて、我が国の経済は、世界的な経済危機の広がりの影響を受け、輸出、設備投資、個人消費が総崩れとなり、昨年10月から12月期における実質国内総生産は7月から9月期より3.3%減り、年率に直すと12.7%減と、35年ぶりの2けたの下落幅を示すなど、先行き不透明な事態に陥っております。

国においては、大規模な追加経済対策を講ずるなど、この対応は進めているものの、国や地方を通じ実効性のある対応とは必ずしも評価できない内容となっており、特にも雇用問題等に伴う生活不安を抱える状況が日ごとに深刻化を増すなど、厳しくなっております。

県においては、市町村との適切な役割分担による質の高い行政サービスの提供や、地域経済の強化による県民生活の維持・向上を目的に、平成18年度、先行する形で県南広域振興局がスタートいたしました。

しかし、本庁、広域本局、総合支局、行政センターなど、組織の多層構造による各種手続、相談窓口の複雑化や権限移譲事務に係る市の負担増、さらには今般の緊急雇用創出における対応等において、組織的に十分機能しているとは認めがたく、広域振興局の再編については、これまでの取り組みの検証と市町村間における一定の協議の中から対応を進める必要がある課題として認識しております。

こうした中、本市においては、国や県に依存するばかりでなく、厳しい行財政の見直しを図っての健全財政5カ年計画を基本に、第三セクターの経営改善などに積極的に取り組み、自助努力を重ね、知恵と工夫を出し合いながら、地域経営としての市政運営の改革を進めてまいりました。

ますます厳しさを増す地方を取り巻く状況を乗り越え、市民の皆様ご安心・安全な生活の確保にこたえるには、議員の皆様を初め関係各位

それぞれの立場からの協力と理解はもちろんのこと、思い切った「挑戦」が必要であると痛感しております。

私は、この思い切った「挑戦」が求められる年に、実効性の強化と効率的・効果的な行財政運営を含む地域経営を進めるため、そして市民の皆様によりわかりやすく、身近な市役所にするため、組織の再編を行います。

主な組織の再編としましては、遠野ふるさと公社、畜産振興公社を初めとする第三セクターの厳しい経営状況に的確に対応するため、「政策企画室」を「経営企画室」に改め、第三セクターの経営改革担当を配置し、新しい時代に対応できる組織の全面見直しを視野に、健全な経営体制の確立と経営改善の強化に取り組んでまいります。

農業活性化本部 A S T は、設置から4年を経過しようとしております。しかし、生産額の伸び悩みと相まって、J A の広域合併など、農家を取り巻く環境はいまだに厳しい状況にあり、農業活性化本部の果たす役割がますます重要になってきているとの認識に立ち、農業、畜産及び林業部門を集約し、それぞれの部門ごとに農家へのきめ細やかな対応と機動力を発揮し、新たな遠野型農業への支援体制の充実に強力に取り組んでまいります。

従来の「地域整備部」に環境課及び清養園クリーンセンターを編入し、「環境整備部」として一層環境保全を意識した、いわゆるハード・ソフト両面のバランスに配慮したまちづくりを推進してまいります。

1910年（明治43年）6月14日に発刊された「遠野物語」は、来年でちょうど100年を迎えます。柳田國男の「遠野物語」は、遠野の人々の生活・文化から生まれたものであり、日本の民俗学を語る上での貴重な財産であります。この日本の宝「遠野物語」発刊100周年を祝い、この遠野の地から生まれ、世に発信された「遠野物語」を改めて見つめ直し、後世に引き継いでいかなければならない使命があります。

こうした状況を踏まえ、新たに「文化政策

部」を設置し、「遠野物語」を基軸とした「文化政策によるまちづくり」を進めてまいります。

平成22年の「遠野物語」発刊100周年から平成24年の柳田國男没後50年につながる一連の記念事業の取り組みを通じて、「永遠の日本のふるさと」、「民俗学のふるさと」としての遠野の確立を目指すとともに、部内に「文化まちづくり推進室」を置き、博物館、とおの昔話村周辺の「まちなか回遊型観光拠点」の整備を中心に取り組んでまいります。

遠野の元気は、それぞれの地域力の集積により培われているものと、私は考えております。各地域のお祭りや伝統行事などに参加させていただくたびに、地域への愛情、誇り、そして「こだわり」が地域の人たちの笑顔を生み、遠野の力を生み出しているものと感じております。

その力は、地域に活力と勇気をもたらし、心の豊かさを与えてくれます。遠野人の文化を大切にすする心、徹底した「遠野スタイル」へのこだわりが、「永遠の日本のふるさと遠野」を形づくっていくものと確信しております。

私の新遠野市初代市長としての任期も、この10月をもって満了を迎えます。行政は常に継続されていくものであります。「今できることを精いっぱいやることによって、理想に近い地域づくりができるのではないか」と、これはことし二十となった新成人の言葉であります。私は、この言葉を念頭に、平成21年度一般会計予算を「遠野スタイル創造ステップ・アップ予算」と位置づけ、歳入の精査と歳出の選択と集中を基本に編成いたしました。

市の歳入の4割以上を占める地方交付税は、通常分の減額があったものの、地方雇用創出推進費が措置されたことにより微増となりましたが、依然として地方交付税や国庫補助負担金については楽観視できない状況にあります。

歳出にあっては、遠野市総合計画の着実な推進、遠野市経営改革大綱など、健全財政5カ年計画との整合性を図りながら、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目指して、各主要事業に重点配分を行い、着実な推進を図ることとし、

前年度比で2.38%増の166億6,500万円といたしました。

前期基本計画に位置づけた140事業のうち、平成21年度は110事業を計画事業とし、これにより事業着手率は130事業、92.9%となり、着実な事業の進展が図られております。

以下、平成21年度の主要な施策について、5つの大綱ごとに順次申し上げます。

第1として、自然を愛し共生するまちづくりについて申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりについてであります。

ふるさと遠野の豊かで美しい自然環境を守り、未来に継承していくために、遠野型環境調和社会を目指して、地域や団体での学習会を通したごみの減量・分別の徹底を進め、遠野の環境を保全しながら、環境負荷の少ないまちづくりを進めてまいります。

次に、快適な居住環境の形成についてであります。

「生活に身近な快適環境整備計画」に基づき、道路、水路、上下水道、住宅等、地域の均衡を図りながら一体的な整備を進め、市民の安全で快適な生活環境の向上を目指し、取り組んでまいります。

水道・下水道事業につきましては、水道事業における老朽化施設整備、長期経営及び財政健全化計画を整理・統合し、安定した水道事業の展開を図るため、遠野市水道ビジョンの年度内策定に向け作業を急いでおります。この遠野市水道ビジョンに基づき、安全、安心、安定した水道水の供給を図ってまいります。

また、公共下水道におきましては、水道事業との整合性を図りながら、稲荷下第2地区の整備を継続して進めるほか、計画区域外における浄化槽の普及促進をさらに図ってまいります。

市営住宅は、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、材木町住宅の完成と稲荷下住宅の造成工事に着手いたします。

老朽化が進んでいる斎場施設については、清潔感と品格と安らぎのある施設整備を基本に、

現在の場所に改築及び駐車場の拡張を盛り込んだ実施設計を進めてまいります。また、狭隘な斎場へのアクセス道路についても、拡幅工事のための調査事業を実施いたします。

次に、道路交通基盤の充実についてであります。

道路交通基盤の整備については、道路特定財源の一般財源化に伴う道路整備計画の若干の後退はありますが、東北横断自動車道遠野東和間、仮称であります。遠野インター線整備や国道340号土淵バイパスの早期供用開始に向け、関係機関に強く要望していくほか、「生活に身近な道づくり事業」第2期計画に基づき、7路線の整備に取り組んでまいります。

総合交通対策については、小友、宮守地区で行った予約乗り合いバス実証試験運行結果を踏まえて、効率性と利便性、そして経済性を兼ね備えた交通システムの充実を図ってまいります。

次に、安全・安心な地域づくりについてであります。

消防防災については、総合防災センター機能を兼ね備えた消防庁舎の移転・改築整備に着手するとともに、消防機能の充実と防火意識の高揚を図ってまいります。

また、昨年10月末に行われました陸上自衛隊東北方面隊と連携しての大規模震災対処訓練による関係者及び市民の皆様の理解度の高まりを受け、三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備に向け、国、県への要望活動を積極的に展開してまいります。

防犯及び交通安全については、遠野警察署を初め防犯協会及び交通安全協会など関係機関、団体と連携し、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりに取り組みます。

情報基盤の整備については、遠野テレビにおける地上デジタル放送への対応を進めるとともに、新たなサービス充実のため、宅内用IP音声告知機器の更新を図ってまいります。

第2として、健やかに人が輝くまちづくりについて申し上げます。

まずは、少子化対策・子育て支援の推進につ

いてであります。

少子化対策・子育て支援につきましては、昨年度、「遠野わらすっこプラン」を策定し、市政の重要課題として、さまざまな事業に取り組んできたところであります。

厚生労働省が発表しました当市の合計特殊出生率は1.70人と、県内第1位の出生率を示しました。人口増加に転じる分岐点と言われます合計特殊出生率2.08人を目指し、若者の出会いから子育て支援までの一連の事業の推進と周知に努めてまいります。

また、県内初の子どもの権利を守る条例「遠野市わらすっこ条例」の制定については、弁護士を初め、子育てに奮闘中の保護者に委員として参加いただき、地域教育協議会や各校児童生徒会等、約500人ももの市民の皆様の意見交換会を開催し、一字一句に愛情が込められた条例をつくり上げていただきました。

この条例に基づき、市民総参加の仕組みを構築し、これからの遠野市を担う子どもたちの権利を尊重し、健やかな成長を支援してまいります。

さらに、「遠野市わらすっこ基金」を創設し、寄附金やふるさと納税制度による遠野応援寄附金を積み立てし、子育て環境整備に係る事業に活用し、取り組みを拡充してまいります。

これまで、5回まで無料としていた妊婦健康診査を10回まで拡大します。さらに、助産院利用者においては14回まで無料とし、遠距離通院の負担軽減とあわせて妊産婦の経済的負担の軽減と不安の解消に努めます。

助産院「ねっと・ゆりかご」における遠隔モバイル検診等の先進的な取り組みは、現在、県が進めております周産期医療体制の構築を強力に推し進めるという成果につながっております。新たに県の委託事業を導入して、妊娠から産後まで、安心してケアできる仕組みの充実に取り組んでまいります。

昨年10月から実施の「小学生医療費給付事業」を継続し、子育て世帯の医療費負担の軽減を図ってまいります。

児童福祉においては、児童クラブの未設置地区である達曽部地区について、地域住民との合意形成を進め、平成21年度の児童館整備を目指すとともに、かねてから要望のあった養護学校に在学する児童が市内の施設において日中一時支援を受ける利用者負担の軽減を図り、療育支援をしてまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

健康づくりについては、がん予防健康教育及びがん検診などの疾病予防活動、特定健康診査、特定保健指導や後期高齢者健診を実施するとともに、運動や食生活などの生活習慣の改善を初めとする総合的な保健推進活動を展開するとともに、市民の健康づくり活動推進のため、健康づくり総合大学「とすぼ」を中心に健康づくりをさらに強化し、年齢や健康状態に応じた健康づくりメニューの充実を図ってまいります。

また、平成28年開催の岩手国体に向け、本市ではサッカー競技少年男子の会場に名乗りを上げております。誘致に向けた態勢の強化と人口芝グラウンドの整備に向け検討を進めるなど、環境整備を進めてまいります。

医療体制の充実については、引き続き医師確保に努めるとともに、国のモデル事業であるICT利活用事業を継続し、都市部の専門医との連携を図りながら、市民の健康不安の解消と疾病予防、生活習慣の改善に向けた巡回活動を行い、今後における新たな医療体制の構築に取り組んでまいります。

国民健康保険事業において、後期高齢者支援金の激変緩和策として、引き続き税負担の25%軽減を実施します。

次に、地域福祉活動の充実についてであります。

地域福祉活動の充実については、市社会福祉協議会、自治会等の連携により、日常の見守り体制整備を行うとともに、特にも高齢者の災害時の速やかな安否の確認体制を整えるなど、総合的な地域福祉コミュニティーの確立を図ります。

平成21年度から23年度までを計画期間とする

第4期介護保険事業計画及び第4次高齢者福祉計画、「遠野ハートフルプラン2009」を策定しました。第4期介護保険事業計画に基づき、合併協定項目にある介護保険料の統一を図ります。

また、介護給付費準備基金を向こう3年間で2億3,000万、特別会計に繰り入れし、介護従事者の報酬改定に伴う介護保険料の増加を緩和するとともに、市町村特別給付による住宅改修へのかさ上げ給付や福祉用具の給付拡大を行い、高齢者の在宅生活支援の充実を一層図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害者自立支援法に基づく第2期遠野市障害福祉計画により、障害を有する市民のニーズにこたえたサービスの充実と体制を整備するほか、就労や居宅支援など、障害者福祉施策を進めてまいります。

第3として、活力を創意で築くまちづくりについて申し上げます。

まずは、農畜林業の振興についてであります。

農業を取り巻く情勢は、世界同時不況の中で、米価下落の一層の進行、農業生産物、肉用牛の販売価格の低迷、肥料、畜産粗飼料、資材、燃料、流通経費の高騰などにより、ますます厳しい状況にあります。

中山間直接支払い制度と農地・水・環境保全国向上対策事業による各集落・組織の積極的な活動を支援し、農業施設の維持管理や高齢化による遊休農地化の防止など、集落環境の保全に努めます。

J Aから譲渡を受けた堆肥センターを核に、市内5カ所にある堆肥利用生産組合との連携を強化し、遠野普及サブセンターの的確な土壌診断、施肥設計指導による土づくりネットワークを展開しながら、安価で安定した堆肥供給を図ります。

畜産振興については、獣医師、農業共済組合、J Aが連携した家畜・家禽類の防疫体制の構築や、診療・受精部門の一元化等のさまざまな課題に総合的に対応する拠点施設として、畜産総合センター構想の具体化に向けた取り組みを進

めてまいります。

林業振興については、健全な森林を育成するため、作業道の整備を促進しながら、里山美林推進事業による間伐の推進や市有林の適正な管理と造林、松くい虫被害の早期発見と駆除等を行い、地域連携雇用創出の一環として取り組んでまいります。

木材産業の振興については、関係機関の協力を得て、遠野地域木材総合供給モデル基地事業者の経営改革を進める一方、公共施設木造化の要望や集成材の準耐火パネル商品化の支援、遠野住宅や子育て健康住宅を広くPRし、遠野産材の需要拡大を推進してまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

まず、喫緊の課題であります雇用の場の確保については、非正規雇用の雇いどめや工場の集約化による従業員の配置転換など、市民生活や地域経済に大きな不安と打撃を与えております。

このような事態に対し、私は直ちに市役所内に「遠野市地域連携雇用創出推進本部」を立ち上げ、関係機関と連携し「遠野市地域連携雇用創出連絡会議」を設置するとともに、雇用等相談窓口を開設し、離職者の相談受け付けや求人情報の提供等を行っており、この間の来所者は延べ400人を超えようとしております。

さらに、庁内に専任職員を置く「地域連携雇用推進室」を設置し、市の非常勤職員、保育園での保育補助者、除間伐作業員などの緊急雇用対策を柱とした「遠野市地域連携型緊急雇用創出事業」を実施したほか、国の2次補正予算、臨時交付金等を活用し、公共事業の前倒しや遠野商工会と連携してのプレミアム商品券の発行など、市内経済の波及を目的とした予算措置を講じてまいりました。

今後も、雇用の場を創出する取り組みをさらに強化し、職を失った方や御家族の不安解消に積極的に取り組んでまいります。

また、地場産業と内発型の産業を中心に、遠野地域ビジネス支援システム事業を活用し、市民のコミュニティービジネスなどの起業化や企業の新分野進出等の取り組みを支援いたします。

中心市街地の活性化については、昨年3月に策定した中心市街地活性化基本計画に基づき、遠野駅前再開発を進めてまいります。観光交流センターの整備や旧J Aビルリニューアルのための実施設計に取り組むほか、駅の南北をつなぐ高架橋整備のための基本計画調査をJR東日本と連携して着手いたします。

とおの昔話村周辺整備については、町家と蔵の復元に向けた取り組みを進めるほか、「遠野物語」発刊100周年を迎える平成22年のリニューアルオープンに向け博物館の大規模改修を行い、駅周辺から昔話村、博物館周辺、寺町通りや上・下一日市に及ぶ「まちなか回遊型観光」の拠点づくりを進めてまいります。

次に、観光と交流のまちづくりについてであります。

観光の振興につきましては、組織の再編により「ふるさと交流課」を「観光交流課」に改称し、市民の皆様を初め関係者から親しみやすい名称で、より観光振興と交流人口の拡大に取り組む体制にいたします。

「遠野物語」発刊100周年を来年に控えて、豊富な地域資源を有効に活用し、「遠野物語」のイメージが膨らむ旅行商品を企画するなど、誘客活動と100周年記念事業が連動したPR活動を広く展開します。

地域間交流の推進につきましては、「平成・南部藩」や「武蔵野市交流市町村協議会」を通じた相互交流や、友好都市熊本県菊池市及び宮崎県西米良村の市村民との相互交流に加え、愛知県大府市との交流を積極的に推進してまいります。

観光から交流、そして移住、定住への推進を図るため、で・くらす遠野サポート市民会議や関係機関、団体との連携を密にし、首都圏、仙台地区、中京地区とのネットワークを生かし、で・くらす遠野市民の拡大と、I・J・Uターナーの受け入れを積極的に進めてまいります。さらに、地域資源を生かした遠野ツーリズムを一層推進するとともに、子ども農山漁村交流プロジェクトへの対応、遠野早池峰ふるさと学校

の利活用等により、都市と農村の交流の拡大を図ってまいります。

国際交流の推進については、姉妹都市交流25周年を迎えるサレルノ市との人・文化の交流から経済交流への展開を目指すとともに、青少年の国際性豊かな人材の育成を図るため、アメリカ・チャタヌーガ市に中学生、高校生を、ニュージーランド・クライストチャーチ市に高校生を派遣し、国際理解と国際協力思想の高揚に取り組めます。

第4として、ふるさとの教育の推進についてであります。

学校教育の充実については、恵まれた学習環境の中で次代を担う人材を育成するために、耐震補強が必要な小学校3校の耐震補強工事の完成を図るとともに、公共施設ロングライフ事業等により、安全・安心な教育環境の整備を進めてまいります。

遠野北小学校の体育館及びプールの改築を行い、平成21年度内の完成を図ってまいります。

綾織小学校改築は、「学びのプラットホーム構想」に基づき、地域の皆さんと協働で策定した計画に沿って、校舎完成までの過程に児童のかかわりを持たせ、生きた教育を実践しながらの改築工事に着手いたします。

中学校再編につきましては、次代を担う中学生のよりよい教育環境の実現に向けて、市民の皆様との合意形成を十分に図りながら、慎重に進めてまいりたいと考えます。

学校給食については、老朽化が進んでいる学校給食センターの改築に向け、食育と地産地消の推進拠点としての総合食育センター整備を推進してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

生涯学習の推進については、市民活動との連携が図られた生涯学習環境づくりを進めるとともに、青少年の健全育成と遠野の未来を担う子どもたちを守りはぐくむ社会づくりに努めてまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、「遠野物語」発刊100周年記念市民の舞台「遠野物語

ファンタジー」の上演や100周年関連事業の支援、演劇等の自主事業の開催など、多くの市民がすぐれた芸術文化に触れる機会を創出し、潤いのある市民生活の創造に努めます。

次に、ふるさとの文化継承・創造についてであります。

文化財の保存と継承については、国の重要文化財指定を受けた「千葉家住宅」の保全に係る整備を行うとともに、山口集落の重要文化的景観選定を目指し、保存調査を実施してまいります。

また、遠野遺産認定制度により、遠野がはぐくんだ地域の文化のさらなる掘り起こしに努め、市民と協働し、保護、活用に努めてまいります。

図書館活動については、図書検索システムを活用した業務の効率化と迅速化を図り、市民サービスの向上に努めます。

第5として、みんなで考え支えあうまちづくりについて申し上げます。

「みんなで築くふるさと遠野指針」に基づき、「地域の特性を生かした特色あるふるさとづくり」や「地域課題の速やかな解決」に向けた活動を積極的に支援してまいります。

広報広聴については、広報紙の発行やケーブルテレビによる「市政番組」の放送など、市民の皆様が望む情報をわかりやすく提供するとともに、「市長と語ろう会」の開催や市政モニターの実施などにより、市政に参画できる環境づくりに努めてまいります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

総合計画前期基本計画に基づく施策及び事業の着実な推進を図るため、経営改革大綱など、健全財政5カ年計画や集中改革プラン、まちづくり指標の達成状況等の検証を行い、事務事業の見直しの徹底を進めるなど、行財政改革を積極的に進めてまいります。

特にも、自主財源比率が22.6%と極めて低い状況にあることから、適正な課税、税負担の公平かつ着実な収納の確保に努め、公正を欠く滞納者や重複する公金滞納者には、岩手県地方税特別滞納整理機構との連携による収納体制の強

化を図りながら、さらなる歳入の確保に努めるとともに、財産の適正な管理と利活用、そして遊休財産の計画的処分について強力に進めてまいります。

次に、行政サービスの向上についてであります。

窓口サービスについては、戸籍の電子化による迅速化に努めるとともに、小友郵便局と連携した証明書の交付や、とびあ市民サービスコーナーの公金収納事務を継続実施し、市民窓口の利便性向上に努めてまいります。

その他公共施設の管理に当たっては、指定管理者制度の充実を図り、効率的で利用しやすい市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

荒川高原牧場、附馬牛駒形神社周辺の重要文化的景観指定、商家仙臺屋の有形文化財登録、さらには「銀河鉄道の夜」のモチーフとなったとされる岩手軽便鉄道の「めがね橋」とトンネルが「近代化産業遺産」の認定を受けるなど、遠野固有の文化資産が、今、国からの評価を得ております。市民の皆様一人ひとりが、情熱と誇りを持って保存・伝承してきた積み重ねが、このような評価につながったものであると認識しております。

私は、先人が守り続けてきた地域の宝とも言える地域資源を改めて認識することは、地域の活性化を図る上で重要な意味を持つものと考えております。こうした資源から学び、そしてこれを力へ変えていく、そこに今という時代を生き抜くための知恵があるととらえております。

「遠野物語」の序文に、「願わくは、これを語りて平地人を戦慄せしめよ」との記述があります。この記述を現代に置きかえれば、都市化が進んだ世の中にあっても、遠野においては先人から培われてきたすばらしい歴史や文化を継承している人々の営みがあることに、自信と誇りを持って地域づくりに取り組んでいこうという強いメッセージが込められていると思います。

遠野で生まれ育った佐々木喜善が、東京で柳

田國男に語り聞かせたことをきっかけに、「遠野物語」が誕生しました。100年前の都市と地方のコラボレーションが生み出した作品であります。

遠野には、地方ならではの伝統と伝承に受け継がれてきた、傑出した文化があります。地域で継承されてきた人々の多面的な能力と「結い」の精神に形成された「地域のきずな」があります。この遠野の多様性に富んだ個性にこだわった「遠野スタイル創造によるまちづくり」をさらに推進し、独自の文化に根差した遠野市の存在を全国に発信してまいります。

私は、これまで、遠野市総合計画、基本構想、前期基本計画を策定し、各種施策及び事業の展開に着実に取り組んでまいりました。

平成の大合併は、日本地図を大きく塗りかえました。地方分権の推進や少子・高齢化の進行、環境問題、国、地方を通じての財政状況の悪化など、市町村行政を取り巻く状況が大きく変化しております。

また、昨年後半から一挙に表面化した金融不安に伴う景気の急激な冷え込みは世界規模に拡大し、今や地方の小さな地域社会へも大きな影響を与えております。

私は、こうした時代を取り巻く社会・経済情勢の急激な変化の流れを見誤ることなく、前期基本計画を踏まえた後期基本計画の策定に取りかからなければならないと考えております。

今できることに全力で取り組むことによって、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に近づくと信じ、誠心誠意、持てる力を注いでまいりる所存であります。

終わりに、議員各位を初め市民の皆様のご支援と御協力を改めてお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（河野好宣君） 10分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（河野好宣君） 休憩前に引き続き会議

を再開いたします。

日程第4 教育委員長の教育行政方針演述

○議長（河野好宣君） 次に、日程第4、教育委員長の教育行政方針演述であります。

浅沼教育委員長。

〔教育委員長浅沼敬治君登壇〕

○教育委員長（浅沼敬治君） 平成21年3月遠野市議会定例会開催されるに当たり、平成21年度の遠野市教育行政推進の基本方針について、所信の一端を申し述べ、議員及び市民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

少子・高齢化の進行、国際化・高度情報化の進展や深刻さを増す環境・経済問題など、社会情勢が大きく複雑に変化している中であって、次代を担う子どもたちをはぐくむ学校教育の役割はますます重要になってきております。

子どもたちが、将来の多くの難問課題を克服し、夢と希望を持って、たくましく力強く生き抜いて、ふるさと遠野や日本、さらには世界の発展に貢献する人材となるよう育てていくことが、遠野市学校教育の目指すところであり、

確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の「知・徳・体」をバランスよくはぐくむことにより、子どもたちに「生きる力」を身につけさせる義務教育の機会の保障は、教育行政の重大な責任であり、使命であります。

特にも、知識基盤社会の時代に対応するための学力向上は、本市の重要課題として重点的に取り組んでまいります。

また、少子化による児童生徒の減少が続く中、中学生のよりよい教育環境の整備を目指した中学校再編成は、実現しなければならない重要課題であります。

時代の変化に的確に対応した学校のあり方を、市民の意見、提言を取り入れながら、昨年10月に取りまとめた中学校再編成計画案について、さらに市民との意見交換を積み重ねながら合意形成を図り、中学校再編成計画を策定、そして推進に取り組んでまいります。

また、今年度内の策定を目標に取り組んでいる教育振興基本計画の基本方針に基づいた教育施策を進め、ふるさとの文化を生かし、夢と誇りをはぐくむ学びのまちづくりを目指してまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

第1は、就学前教育の推進についてであります。

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであります。幼児の生活や発達の特性に応じ、就学前教育の内容の工夫を図るとともに、小学校教育への学びの連続性を考える指導のあり方について、情報共有や相互理解を深める交流の場を確保してまいります。

また、教育機会の均等を確保するために、就学前教育における保護者負担の軽減を引き続き図り、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

第2は、学校教育の推進についてであります。

平成21年度も引き続き、「命と心をはぐくむ教育」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。そのために、「学習や生活の基礎力の定着」、「心の教育の充実」、「社会性と自主性の伸長」の3つを視点として、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

その1つ目は、「学力向上の推進」であります。

各教科の課題を改善し、確かな学力の定着と保障を図ることができるよう、引き続き学校教育専門員や指導主事を学校に派遣し、教師の指導力向上を図ってまいります。

また、基礎学力の定着を図り、向上させるには、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい習慣づくりを目指してまいります。

さらに、新学習指導要領の移行措置が平成21年度から実施されることから、その趣旨を踏まえた各学校の教育課程の編成を支援してまいります。

2つ目は、「自立を目指した特別支援教育の

充実」であります。

各学校では、通常の学級及び特別支援学級、通級指導教室のいずれの場においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズにこたえられるよう、体制を整えてまいります。

また、開設3年目を迎える県立花巻清風支援学校遠野分教室、現県立花巻養護学校遠野分教室との連携を図り、適正な就学への支援を進めてまいります。

なお、遠野分教室では、新年度4名の新入生を迎え、さらに充実した教育活動が期待されます。

3つ目は、「豊かな心をはぐくむ教育の推進」であります。

道徳、総合的な学習の時間や学校行事における体験、さらには児童生徒同士のかかわり合いを大切にした学習活動を展開してまいります。

とりわけ、道徳教育は自己の生き方についての考えを深める大切な領域ととらえ、教育活動全体を通して推進するとともに、保護者や地域と一緒に心の教育を考える「道徳教育講座」を継続して実施してまいります。

さらに、いじめ問題や不登校については、アンケート調査や定期的な校内での教育相談を実施するとともに、多様化する生徒指導上の問題に対処するため、各種相談員やスクールカウンセラー、外部機関とも積極的に連携し、問題の早期発見・早期解決を目指してまいります。

4つ目は、国際理解教育や環境教育など、「社会の変化に対応した教育の推進」であります。

そして、5つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。市内小中学校が、それぞれに学校長のリーダーシップのもとに充実した教育活動を展開していくために、「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

次に、教育環境の充実につきましては、学校施設の環境整備を積極的に推進してまいります。

遠野北小学校の校舎大規模改造工事を継続して実施するとともに、屋内運動場及びプールの改築を行い、平成21年度内における整備の完成

を図ってまいります。

綾織小学校は、「学びのプラットホーム構想」に基づき、地域の皆さんと協働で取り組んできた基本計画、実施設計により、改築工事に着手してまいります。改築に当たっては、地域材の活用と、児童が伐採から加工、建築までの校舎完成の過程に直接かかわる計画により、環境問題、地産地消、郷土歴史の理解を深める、生きた教育を推進してまいります。

また、耐震強化が必要な遠野小学校校舎、鱒沢小学校校舎、土淵小学校屋内運動場の耐震補強工事の完成を図るとともに、小中学校の維持補修の適切な対応に努め、安全、安心な教育環境のさらなる整備を進めてまいります。遠野中学校の改築についても、調査、検討してまいります。

さらに、通学対策、教材の整備、就学援助など、学習環境の向上を引き続き図ってまいります。

学校給食につきましては、地元の農畜産物を多く取り入れた「遠野旬を食べよう給食」を実施し、郷土料理のメニューを工夫しながら、食育の推進をより一層図るとともに、地場産食材の安定的な確保と地産地消の拡大に努めてまいります。

また、学校栄養職員が各学校を積極的に訪問し、栄養指導を行うなど、健康教育を推進してまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

社会教育につきましては、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」みずから学習できる環境づくりを総合的に進めるため、市民ニーズに沿った研修と学習の機会、交流の場を提供し、市民協働の視点を大切にしながら、生涯学習の充実に努めてまいります。

また、子どもたちの「知・徳・体」を総合的にはぐくむ人間形成には、地域や家庭の教育力の充実が重要となります。

地域教育協議会の機能を生かしながら、子ども、親、学校、地域、行政の五者の連携による共通目標を定める教育振興運動を推進するとと

もに、少年少女ふるさと発見探偵団や他地域の子どもとの交流活動、地域での世代間交流など、さまざまな体験活動を通して、人とのかわり方や思いやりのある心を育ててまいります。

また、中高生のアメリカ・チャタヌーガ市への海外派遣事業を継続実施し、国際性豊かな人材の育成を図ってまいります。

さらに、今年度は「放課後子ども教室」を市内全小学校に実施するなど、学社連携による社会全体で次代を担う子どもたちをはぐくむ教育の発揮に努めてまいります。

第4は、体育・スポーツの振興についてであります。

スポーツは、市民の健康増進を初め、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。平成19年8月にスタートした健康づくり総合大学「とすぼ」を中心に、子どもから高齢者まで幅広く、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指し、「健康づくり総合プログラム」の実践を推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、子どもの体力づくりプログラム推進事業の取り組みの効果もあり、1月に公表された全国体力テストでは、全国・県平均を総合的に上回る好成績でありましたが、肥満割合が高いという結果でもありました。

引き続き、学校での運動教室を実施するとともに、学校、地域、家庭が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」運動やチャレンジ徒歩通学を推進し、生活習慣の改善、スポーツ・運動習慣の普及啓発を進めてまいります。

また、「キッズ元気アップ応援隊」による幼児の体力アップを推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、市民に夢と感動を与える競技スポーツの推進や、スポーツ少年団などの運営や指導体制の強化と活動の促進を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツのレベルアップやスポーツリーダー養成塾等を開催し、競技力向上を図ってまいります。

また、平成28年開催の岩手国体におけるサッ

カー競技少年男子会場の誘致に向け、市体育協会、サッカー協会及び関係団体との連携を深め、受入態勢の構築を図ってまいります。

第5は、文化財の保存と継承についてであります。

文化財の保護に関することを除く文化に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の教育に関する事務の職務権限の特例の規定に基づき、平成21年度から市長が管理、執行することになりました。

文化財は先人の営みを知る大切な遺産であり、これを後世に確実に継承することを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

国重要文化財「千葉家住宅」については、自動火災報知機や説明板を設置するとともに、引き続き保存、活用の検討を進めてまいります。

また、重要文化的景観については、荒川高原牧場の選定に続き、山口集落の選定を目指して、保存調査を実施してまいります。

以上、平成21年度の教育行政に関する基本的な方向について申し述べましたが、今後も子どもたちの豊かな心をはぐくむ図書館、博物館と学校教育の連携を深め、市民協働の視点をもって、遠野市教育行政の推進、課題の解決に取り組んでまいります。

日程第5 議案第3号遠野市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例を廃止する条例の制定についてから、

日程第45 議案第43号平成21年度遠野市水道事業会計予算まで。

○議長（河野好宣君） 次に、日程第5、議案第3号から日程第45、議案第43号までの41件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。
白井副市長。

〔副市長白井悦男君登壇〕

○副市長（白井悦男君） 命によりまして、平成21年3月遠野市議会定例会に提出している議案の提案理由を説明申し上げます。

議案第3号遠野市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例を廃止する条例の制定については、介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金を廃止しようとするものであります。

議案第4号遠野市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、介護従事者の処遇改善を図る介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるため、介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置しようとするものであります。

議案第5号遠野市市有林造成基金条例の一部を改正する条例の制定については、市有林造成基金の財産としている市有林の追加等の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号平成20年度遠野市一般会計補正予算（第9号）を説明します。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億130万6,000円を追加し、185億1,761万4,000円とするものであります。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算に伴う事業費、歳入歳出全般にわたる事業費、国・県補助金等の内示及び制度の変更に伴う事業費、補正予算（第8号）編成後に発生した緊急かつ臨時的な経費などを計上したところであります。

議案第7号平成20年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に6,622万2,000円を追加し35億3,492万6,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から746万1,000円を減額し、1億7,458万6,000円とするものでございます。

議案第8号平成20年度遠野市老人保健特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から5,145万8,000円を減額し、3億5,764万5,000円とするものでございます。

議案第9号平成20年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から2,728万円を減額し、2億6,100万7,000円とするものでございます。

議案第10号平成20年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から1億329万6,000円を減額し

25億9,718万6,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から16万8,000円を減額し、1,069万2,000円とするものでございます。

議案第11号平成20年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から431万9,000円を減額し、4億3,865万9,000円とするものでございます。

議案第12号平成20年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から215万2,000円を減額し、6,750万円とするものでございます。

議案第13号平成20年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から1,463万円を減額し、8億8,961万6,000円とするものでございます。

議案第14号平成20年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出の収入予定額から212万9,000円を減額し7億7,764万2,000円に、支出予定額から3,369万5,000円を減額し6億7,187万5,000円と定め、1億576万7,000円の経常利益を見込むところであります。

資本的収入及び支出の収入予定額から6,288万6,000円を減額し1億385万6,000円に、支出予定額から5,530万1,000円を減額し4億4,881万8,000円とするものであります。

議案第15号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、宮守地区センターの位置を変更しようとするものであります。

議案第16号遠野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、改正しようとするものであります。

議案第17号遠野市統計調査条例の一部を改正する条例の制定については、統計法の全部改正に伴い、改正等をしようとするものであります。

議案第18号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成21年4月1日から9月30日まで、市長及び副市長の給料月額を5%減額しようとするものであります。

議案第19号遠野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成21年4月1日から9月30日まで、教育長の給料月額を5%減額しようとするものであります。

議案第20号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国及び県の給与改定に準じて、医療職給料表の適用を受ける一般職の職員の初任給調整手当の支給限度額を改定しようとするものであります。

議案第21号遠野市福祉医療資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定については、遠野市老人医療費給付規則の廃止に伴い、改正しようとするものであります。

議案第22号遠野市わらすっこ条例の制定については、大人が力を合わせて子どもを健やかに育てる機運を醸成するとともに、子育てに関する取り決めに充実させ、よりよい子育て環境の実現を目指すため、制定しようとするものであります。

議案第23号遠野市わらすっこ基金条例の制定については、市民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つ環境の充実を図ることを目的に、遠野市わらすっこ基金を新たに設置しようとするものであります。

議案第24号遠野市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、改正しようとするものであります。

議案第25号遠野市母子家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の制定については、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者について、母子家庭医療費の給付の対象としないこととしようとするものであります。

議案第26号遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、介護保険法に基づく第4期遠野市介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の額を改定するとともに、居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給基準額を定め、特別給付として在宅介護支援福祉用

具購入費を支給しようとするものであります。

議案第27号遠野市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、統計法の全部改正及び統計調査に用いる産業分類並びに疾病・障害及び新分類を定める政令の廃止に伴い、改正しようとするものであります。

議案第28号辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更については、平成18年3月10日に議決されました鷹鳥屋辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更しようとするものであります。

議案第29号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議については、平成21年3月31日をもって解散する岩手中部地区広域市町村圏事務組合を脱退させ、平成21年4月1日に盛岡地区衛生組合を加入させ、災害補償に関する事務を共同処理するため、規約の変更が必要になり、その協議に関し議会の議決を求めるものであります。

議案第30号公の施設の指定管理者の指定については、荒川牧野および大出牧野の指定管理者の指定をしようとするものであります。

議案第31号市道路線の廃止については、中沢2号線ほか11路線を廃止しようとするものであります。

議案第32号市道路線の認定については、圃場整備事業の完了及び道路整備事業の実施に伴い、大久保澤前線ほか29路線を市道に認定し、維持管理しようとするものであります。

議案第33号市道路線の変更については、綾織前川原線ほか13路線を変更しようとするものであります。

議案第34号字の区域の変更については、県営圃場整備事業猫川左岸地区の施工に伴い、字の区域を変更しようとするものであります。

次に、議案第35号平成21年度遠野市一般会計予算を説明します。

この予算は、遠野市総合計画前期基本計画に基づき、遠野スタイルが創造する「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目指し、5つの大綱

を核に編成いたしました。

特に、政策課題への的確な対応と健全財政の取り組み堅持を念頭に、計画の着実な推進に向けて重点的な配分を行い、遠野スタイル創造ステップ・アップ予算として編成したところでございます。

第1条歳入歳出予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ166億6,500万円と定めるものであります。

第2条債務負担行為は、早池峰バス株式会社の廃止路線代替バス運行事業に係る損失補償ほか8件について、その損失の補償、または債務を負担しようとするものであります。

第3条地方債は、臨時財政対策債ほか21件について、その限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

議案第36号平成21年度遠野市国民健康保険特別会計予算は、事業勘定の歳入歳出予算の総額を35億760万1,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額を1億6,456万7,000円と定めるものであります。

議案第37号平成21年度遠野市老人保健特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を880万4,000円と定めるものであります。

議案第38号平成21年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を2億7,348万4,000円と定めるものであります。

議案第39号平成21年度遠野市介護保険特別会計予算は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を26億9,124万4,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,088万8,000円と定めるものであります。

議案第40号平成21年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を4億912万4,000円と定めるものであります。

議案第41号平成21年度遠野市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を6,989万5,000円と定めるものであります。

議案第42号平成21年度遠野市下水道事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を7億4,396万7,000円と定めるものであります。

議案第43号平成21年度遠野市水道事業会計予算は、第3条収益的収入及び支出の予定額は、収入合計を7億5,789万6,000円に、支出合計を6億7,386万6,000円と定め、8,403万円の経常利益を見込むところでございます。

第4条資本的収入及び支出の予定額は、収入合計を1億8,496万8,000円に、支出合計を4億7,332万1,000円と定めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野好宣君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号から議案第43号までの41件については、質疑を省略し、21人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号から議案第43号までの41件については、質疑を省略し、21人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、会議終了後、委員会室にこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

日程第46 遠野市農業委員会委員の推薦について

○議長（河野好宣君） 次に、日程第46、遠野市農業委員会委員の推薦についてを議題といた

します。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定による委員の推薦については、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、推薦方法は指名推選とし、指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定による農業委員に、及川傳弘君、佐々木義弘君、小森清市君、菊池信子さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を農業委員に推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名を農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定による農業委員に推薦することに決定いたしました。

散 会

○議長（河野好宣君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時38分 散会

